

調 査 票

番 号	2	所管府省名	環境省
-----	---	-------	-----

独立行政法人名	独立行政法人環境再生保全機構 (http://www.erca.go.jp/)	非特定
---------	--	-----

1 組織名及び職員数等

	組 織 名	職員数(役員を除く)	
		常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	A 特殊法人公害健康被害補償予防協会	69人	0人
	プロパー職員数	56人	0人
	所管官庁からの出向者数	5人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	8人	0人
	その他	0人	0人
	B 特殊法人環境事業団	159人	0人
	プロパー職員数	109人	0人
	所管官庁からの出向者数	9人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	8人	0人
	その他(地方公共団体及び民間からの出向)	33人	0人
発足時 (平成16年4月1日現在)	独立行政法人環境再生保全機構	131人	0人
	プロパー職員数	96人	0人
	所管官庁からの出向者数	5人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	15人	0人
	移行後の採用者数	0人	0人
	その他(地方公共団体及び民間等からの出向)	15人	0人
平成17年4月1日現在	同上	114人	0人
	プロパー職員数	92人	0人
	所管官庁からの出向者数	4人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	15人	0人
	移行後の採用者数	0人	0人
	その他(民間等からの出向)	3人	0人
平成18年4月1日現在	同上	156人	0人
	プロパー職員数	90人	0人
	所管官庁からの出向者数	7人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	13人	0人
	移行後の採用者数	44人	0人
	その他(民間等からの出向)	2人	0人
平成19年4月1日現在	同上	154人	0人
	プロパー職員数	88人	0人
	所管官庁からの出向者数	7人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	11人	0人
	移行後の採用者数	47人	0人
	その他(民間からの出向)	1人	0人

備考 アルバイト等の非正規雇用職員は対象としていない。

2 指定職総数及び役員数等

		役員数等	
		常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	A	3人	2人
	B	5人	0人
発足時(平成16年4月1日現在)		5人	1人
	移行前において指定職・役員であった者の数	2人	0人
平成17年4月1日現在		5人	1人
	移行前において指定職・役員であった者の数	1人	0人
平成18年4月1日現在		5人	1人
	移行前において指定職・役員であった者の数	1人	0人
平成19年4月1日現在		5人	1人
	移行前において指定職・役員であった者の数	1人	0人

3 指定職・役員給与総額及び個人別給与年額

指 定 職 ・ 役 員 の 給 与 総 額	
支 給 年 度	報 酬 総 額
移行前の最終1年度間（平成15年度）	A 54,925千円
	B 82,117千円
発足時(平成16年度:平成16年4月～17年3月)	89,182千円
平成17年度	91,237千円
平成18年度	87,861千円

指 定 職 ・ 役 員 個 人 別 の 給 与 年 額		
支 給 年 度	役 職 名	報 酬 年 額
移行前の最終1年度間(平成15年度)	A 会長(非常勤)	3,556千円
	A 理事	15,225千円
	A 理事	15,073千円
	A 理事	15,093千円
	A 監事(非常勤)	5,977千円
	B 理事長	19,692千円
	B 理事	16,291千円
	B 理事	16,058千円
	B 理事	16,173千円
	B 監事	13,902千円
発足時(平成16年4月～17年3月)	理事長	21,260千円
	理事	15,837千円
	理事	15,774千円
	理事(3月)	5,482千円
	理事(8.8月)	11,249千円
	監事	13,683千円
	監事(非常勤)	5,893千円
平成17年度	理事長	20,517千円
	理事	16,802千円
	理事	16,740千円
	理事	16,830千円
	監事	14,509千円
	監事(非常勤)	5,836千円

平成18年度	理事長	20,517千円
	理事(2.9月)	4,642千円
	理事(9.1月)	11,145千円
	理事(3.7月)	5,654千円
	理事(8.3月)	9,945千円
	理事(3.3月)	5,085千円
	理事(8.7月)	10,536千円
	監事	14,507千円
	監事(非常勤)	5,827千円
平成19年度(4月～9月までの6カ月分)	理事長	9,018千円
	理事	6,918千円
	理事	6,934千円
	理事	6,991千円
	監事	6,387千円
	監事(非常勤)	3,104千円

(注) 役員は、非常勤を含む

4 役員氏名等

(平成19年4月1日現在)

氏名	公務員 経験	独法等 役員経験	役職名	就任年月日	就任時年齢
経歴					
兼職先			役職名	常勤・非常勤	有給・無給
田中 健次		-	理事長	平16.4.1	63歳
昭40年 厚生省入省 厚生省薬務局長、環境庁長官官房長、企画調整局長、環境事務次官 平11.7 退職 平11.7 環境庁顧問 平11.10.1 環境事業団理事長					
-		-	-	-	-
渡辺 昭司	-	-	理事	平18.6.27	56歳
(株)損害保険ジャパン コーポレートコミュニケーション企画部顧問 平18.6退職					
-		-	-	-	-
諏訪 茂			理事	平18.7.22	62歳
昭43年 大蔵省入省 国税庁直税部所得税課長、岩手県副知事、財政金融研究所次長、大阪税関長、国税不服審判所次長 平8.7 退職 平8.7 (社)生命保険協会常務理事 平11.7 (社)生命保険協会専務理事() 平18.7.21 退職					
-		-	-	-	-
田勢 修也			理事	平18.7.10	54歳
昭50年 通商産業省入省 中小企業庁指導部指導課長、関東通商産業局総務企画部長、工業技術院総務部技術審議官(企画、制度、国際担当)、大臣官房審議官(二国間協力担当) 平14.7 退職 平14.7 全国中小企業団体中央会専務理事() 平16.6 (社)発明協会参与() 平18.6.19 退職					
-		-	-	-	-
伊藤 一秀	-	-	監事	平16.4.1	54歳
日本経済団体連合会社会本部次長 平16.3.31 退職					
-		-	-	-	-
浅野 一磨			監事(非常勤)	平16.4.1	60歳
昭44年 行政管理庁入庁 関東管区行政監察局総務部長、神奈川行政監察事務所長、四国行政監察支局長、東北管区行政監察局長 平11.6 退職 平11.7 (財)ハイウェイ交流センター顧問() 平16.3.31 退職					
-		-	-	-	-
備考 他法人等の役員経験がある者の退職年度の報酬年額、退職金額については、先方に確認したところ、個人情報であるとの理由により回答が得られなかったため記載をしていない。					

5 退職金支給総額等

	役職員の退職金支給総額 (うち役員への支給総額)	職員に対する退職金平均支給額		左の平均勤続年数	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤
発足時(平成16年 4月～17年3月)	98,985千円 (8,858千円)	常勤	22,531千円	常勤	24.6年
		非常勤	0千円	非常勤	-
平成17年度	88,103千円 (0千円)	常勤	29,367千円	常勤	34.8年
		非常勤	0千円	非常勤	-
平成18年度	170,005千円 (7,705千円)	常勤	32,459千円	常勤	35.5年
		非常勤	0千円	非常勤	-

	役員別の退職金支給額		
	役職名	退職金額	計算式
発足時(平成16年 4月～17年3月)	理事	8,858千円	(環境事業団) $1,027,000円 \times 0.36 \times 8月$
			(環境事業団) $890,000円 \times 0.28 \times 21月$
			(環境事業団) $890,000円 \times 0.125 \times 3月 \times 1.0$
			(環境再生保全機構) $890,000円 \times 0.125 \times 3月 \times 1.0$
平成17年度	-	-	-
平成18年度	理事	2,694千円	$887,000円 \times 0.125 \times 27月 \times 0.9$ (業績勘案率未決定)
	理事	2,794千円	$887,000円 \times 0.125 \times 28月 \times 0.9$ (業績勘案率未決定)
	理事	2,217千円	$887,000円 \times 0.125 \times 25月 \times 0.8$ (業績勘案率未決定)

6 独立行政法人評価委員

引き続き調査中

13 独立行政法人から他の法人等への出向職員数等

	出向職員数	経過年数					出向先の区分	出向者の給与について補填している場合	
		1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4年以上		対象人数	補 填 総 額
発足時(平成16年4月～17年3月)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成17年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成18年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成19年度(4月～9月までの6カ月分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-

14 中期計画の数値目標等

計画期間	第1期 平成16年度～20年度
中 期 計 画 に 定 め ら れ た 数 値 目 標 一 覧	
<p>業務運営の効率化</p> <p>一般管理費(移転経費及び独法化準備経費並びに緑地事業関係経費及び石綿健康被害救済関係経費を除く。)について、平成20年度において、平成15年度比で15%(統合発足初年度である平成16年度比で10%)を上回る削減。石綿健康被害救済関係経費に係る一般管理費については、平成18年度比で6%を上回る削減。</p> <p>事業費(公害健康被害補償納付金等を除く。)について、毎事業年度1%以上の業務の効率化。運営費交付金を充当する事業費について、平成20年度において、平成15年度比で5%を上回る削減を各勘定で実施。債権回収委託費について、平成16年度比で3割を上回る削減。石綿健康被害救済関係経費に係る事業費(石綿健康被害救済給付金を除く。)について、平成18年度比で2%を上回る削減。</p> <p>グリーン購入法に基づき、毎年度「環境物品等の調達を円滑にするための方針」を定め、同方針に基づき、調達目標について、緊急時等を除き100%達成。</p> <p>国民サービスの向上</p> <p>ホームページアクセス件数を平成16年度比で10%以上増加。</p> <p>公害健康被害補償・予防業務</p> <p>汚染負荷量賦課金の徴収率及び収納率を平成15年度実績の水準に維持。</p> <p>納付申請等の事務処理日数を平成15年度実績に対し、5年間で25%削減。</p> <p>公害健康被害予防事業の調査研究費総額について、平成15年度比で20%以上削減。</p> <p>知識普及事業について、80%以上の者から5段階評価で上から2段階までの評価を得る。</p> <p>公害健康被害予防事業の情報提供について、ホームページの年間アクセス件数を今後5年間に20%以上</p>	

の増となるよう努める。

研修事業について、アンケート調査結果が「有意義であった」との評価を有効回答者のうち70%以上から得られるようにする。

助成金交付決定等に係る事務処理日数を平成15年度実績に対し、5年間で20%削減。

地球環境基金業務

助成金の支給にあたり支払申請受付から支払までの1件当たりの平均処理時間を平成15年度実績に対し、5年間で10%短縮。

研修事業について、アンケート調査結果が「有意義であった」との評価を有効回答者のうち70%以上から得られるようにする。

地球環境基金について、中期目標期間中の募金等の総額が平成15年度末までの5か年間の額を上回る。

その他

債権管理回収業務を積極的に推進することにより、中期目標期間中に正常債権以外の債権から200億円を上回る回収を見込む。

期末の常勤職員数を期初の8割以下とする。「行政改革の重要方針」を踏まえ、今中期計画期間中に人員5%以上の削減。

	達成状況	評価結果
発足時(平成16年4月～17年3月)	、及びは目標を上回る削減を達成、その他は目標を達成。	業務運営の効率化、国民サービスの向上、その他の事項ともA評価。
平成17年度	、及びは目標を上回る削減を達成、その他は目標を達成。	業務運営の効率化、国民サービスの向上、その他の事項ともA評価。
平成18年度	、及びは目標を上回る削減を達成、その他は目標を達成。	業務運営の効率化、国民サービスの向上、その他の事項ともA評価。
備考	達成状況及び評価結果は、各年度の年度計画に対するもの。 評価基準 各事業年度に係る業務の実績に関する評価は、以下の評価基準に基づいて行われている。 S：中期目標の達成に向け、特に優れた成果をあげている。 A：中期目標の達成に向け、適切に成果をあげている。 B：中期目標の達成に向け、概ね適切に成果をあげている。 C：中期目標の達成に向け、業務の進捗がやや遅れており、改善すべき点がある。 D：中期目標の達成に向け、大幅な改善が必要である。	

15 中期計画期間における特筆すべき研究あるいは業務の成果

平成18年3月に、石綿による健康被害の救済に関する法律（平成18年法律第4号）が施行され、救済制度について確実かつ広範な広報活動を実施するとともに、被害者の認定について迅速な処理に努めた。

17 行政組織から独立行政法人への再就職

(平成19年4月1日現在)

独立行政法人での役職名	氏名	独立行政法人への再就職年月	行政組織での最終役職名
(独)環境再生保全機構事業管理部	ア	昭和48年6月	環境庁企画調整局企画調整課
(独)環境再生保全機構地球環境基金部	イ	平成9年2月	環境庁長官官房総務課
(独)環境再生保全機構理事長	田中 健次	平成16年4月	環境事務次官
(独)環境再生保全機構非常勤監事	浅野 一磨	平成16年4月	東北管区行政監察局長
(独)環境再生保全機構理事	田勢 修也	平成18年7月	経済産業省大臣官房審議官(二国間協力担当)
(独)環境再生保全機構理事	諏訪 茂	平成18年7月	国税不服審判所次長
備考 職員については、個人情報保護の観点から名前の記載の代わりにア、イと表記している。			

18 独立行政法人から他の法人への再就職

独立行政法人(前身の法人)での最終役職名	氏名	出身組織	他の法人への再就職年月	再就職先での役職名
(特)公害健康被害補償予防協会理事	ア	大蔵省	平成16年4月	(独)海洋研究開発機構 特任参事
(特)公害健康被害補償予防協会理事	イ	環境庁	平成16年4月	(財)日本環境協会 専務理事
(特)公害健康被害補償予防協会監事(非常勤)	ウ	行政管理庁	平成16年4月	(財)地域活性化センター 監事
(独)環境再生保全機構 理事	エ	通商産業省	平成16年7月	(社)商品取引受託債務補償基金協会 専務理事
(独)環境再生保全機構 理事	オ	その他	平成18年6月	日産自動車(株) 監査役
(独)環境再生保全機構 理事	カ	通商産業省	平成18年7月	東京工業品取引所 専務理事
(独)環境再生保全機構 理事	キ	財務省	平成18年8月	(財)海外漁業協力財団 専務理事
備考 再就職先については、法人として把握をしていないため、役員について調査のうえ記載。なお、個人情報保護の観点から氏名についてはア、イ、ウ等の符号で表記している。				

「出身組織」欄は、その者が最も長く所属していた組織を記載しており、国の組織の場合は、「省庁名」を、当該独立行政法人(前身の法人を含む)の場合は「独法」と、その他(民間企業、地方自治体等)の場合は「その他」と記載している。